

広報

むらた

2026
令和8年

3

No.615



健やかな成長と幸せを願って
～3月3日はひなまつり～

～春の訪れとともに、安心と未来を見据えて～

村田町長から皆さまへのメッセージ

3月に入り、日差しの中に春の訪れを感じられるようになりました。最近になく厳しかった冬の寒さもようやく和らぎつつありますが、「三寒四温」の言葉どおり、寒暖の差が大きい日が続いております。

また、今冬は強い冬型の気圧配置の影響により、北海道や日本海側の地域を中心に記録的な大雪が観測され、交通機関の乱れなど、国民生活への影響も大きく報道されました。季節の変わり目となるこの時期、引き続き体調管理には十分ご留意いただき、健やかに過ごしてください。

本紙3ページに掲載しておりますとおり、3月1日から林野火災注意報および林野火災警報の運用が開始されます。春先は空気が乾燥し、強風が吹く日も多く、たき火や野焼きなど、屋外での火の取り扱いが原因となる林野火災が発生しやすい時期です。注意報や警報が発令された際には、火気の使用に制限がかかる場合がありますので、内容をご確認のうえ、ルールを守った行動をお願いいたします。

加えて、3月1日からは全国一斉春季火災予防運動の期間にも入ります。本紙7ページに掲載しております火災予防のポイントを参考に、住宅用火災警報器の点検や、暖房器具・電気配線の確認など、身近なところから火災予防に取り組んでいただきたいと思います。町民一人ひとりの心掛けが、大きな被害を防ぐ力となります。

そして、3月11日には、東日本大震災の発生から15年を迎えます。あの日を境に、東北地方の美しい風景と多くの方々の平穏な暮らしが一変しました。自然の前では、人は決して万能ではありません。だからこそ、自然に対する畏敬の念を忘れず、日頃から災害への備えを怠らないことの大切さを、改めて胸に刻む日としたいものです。

さて、エネルギー価格や食料品価格をはじめとする物価高騰は、依然として町民生活や地域経済に影響を及ぼしております。こうした状況を踏まえ、本町では国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、非課税世帯を対象とした一世帯あたり8,000円の給付を実施いたします（本紙4ページ）。また2月には、物価高騰の負担感が大きい子育て世帯に対しましては、18歳以下の子ども一人あたり20,000円の給付金を支給してございます。

あわせて、全町民を対象とした「物価高騰家計応援クーポン券」を一人あたり10,000円分配布しております。使用期間は6月末までとなっておりますので、お早めにご活用いただき、家計の一助にさせていただきたいと思っております。

今後も、「安心して豊かに暮らせるまちむらた」の実現に向けて、関係機関と連携しながら町政運営に全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月1日

村田町長 大沼 克巳

林野火災注意報・林野火災警報

令和8年3月1日運用開始

岩手県大船渡市の大規模な林野火災を受けて

「林野火災注意報・林野火災警報」が運用開始となります。

東部仙南 (角田市・丸森町・柴田町・大河原町・村田町)

林野火災注意報の発令基準

気象状況のうち『乾燥注意報』と『暴風警報』の両方が発表された時。

林野火災警報の発令基準

林野火災注意報の発令基準に加え、『顕著な少雨』を発表した時(※1)
又は火災予防上・警戒上危険であると認めた場合。

※1 顕著な少雨(平年と比較して降水量が少ない状況等をいう)を発表した時とは気象庁が「少雨に関する気象情報」を発表した時や、気象庁等が臨時の記者会見等を開き少雨に関して注意喚起をした時をいう。

林野火災注意報・警報は1月1日～5月31日(※2)までの期間に発令します。

※2 令和8年にあっては、3月1日～5月31日が対象期間となります。
令和9年以降は、1月1日～5月31日となります。

注意報・警報が発令された場合、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例第29条に基づき「火の使用の制限」がかかります。

「火の使用の制限」とは

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと。
- ② 煙火を消費しないこと。
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ⑤ 山林、原野等の場所で、喫煙をしないこと。
- ⑥ 残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること。

「火の使用の制限」に従わなかった場合

林野火災注意報 → 火の使用の制限に努めて下さい。
警報発令前の注意喚起で、罰則はありません。

林野火災警報 → 火の使用の制限が義務となり、罰せられる場合があります。
(消防法により30万円以下の罰金または勾留)

発令された場合の周知については消防車両等の巡回や町公式LINE等でお知らせします。

【問】 仙南地域広域行政事務組合消防本部 予防課 ☎ 52-1050
村田町 総務課 ☎ 83-2111

住民税非課税世帯にクーポン券（8,000円分）を配布しました！

村田町では、特にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用し、「物価高騰家計応援クーポン券（1世帯当たり8,000円分）」を2月中旬に配布しました。本クーポン券は、広報むらた2月号にてご案内しました町民一人あたり10,000円分のクーポン券に同封しておりますので、ぜひご利用ください。

住民税非課税世帯 (1世帯当たり)	8,000円分のクーポン券 (1枚500円×16枚)	基準日（令和8年1月1日）において ①村田町住民基本台帳に記載されている世帯 ②世帯全員の住民税が非課税である世帯
----------------------	-------------------------------	---

※クーポン券は、住民税非課税世帯の世帯主に1セット（16枚）配布しております。

※クーポンの利用方法や利用店舗については同封のパンフレットをご覧ください。

※クーポンの有効期限は令和8年6月30日（火）です。



◀こちらの封筒に
同封されています

クーポン券
デザイン▶



見本

※クーポン券は取扱店で税込1,000円毎に500円分のお支払いとして使用できます。

例：お会計4,000円⇒クーポン券4枚（2,000円分）を利用できます。

【問】取扱店登録について

村田町商工会

☎ 83-2267

クーポン券(住民税非課税世帯)事業について

村田町役場健康福祉課

☎ 83-6402

休日窓口を開設します

年度末、年度初めは就職・転勤・入学などによる住所変更等各種手続きが多くなる季節です。そこで、各種証明書発行および住民異動届等に対応するため休日窓口の開設を実施します。

また、マイナンバーカードの申請や交付などマイナンバーに関する業務についても取り扱いますので、ぜひご利用ください。

開設日	3月8日（日）・3月29日（日）・4月5日（日）
受付時間	午前9時～午後4時
対応窓口	役場本庁舎1階町民生活課
取扱業務	○住民異動届（転入・転出・転居等） ○各種証明書（住民票・戸籍証明・戸籍の附票・印鑑証明書等） ○印鑑登録および廃止の手続 ○戸籍届出 ○マイナンバーカード交付等 電子証明書更新、暗証番号再設定、マイナンバーカードのオンライン申請等

なお、当日は混雑する場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

マイナンバーカードを所有している方の転出届は、スマホやパソコンを使ってマイナポータルのオンライン手続き（データ反映に時間がかかるため、来庁予定日の2～3日前まで（閉庁日を除く））が可能ですのでご利用ください。

ご利用内容によって取り扱いできない業務もあります。事前にお問い合わせの上ご利用ください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

「高齢者新型コロナワクチン」「带状疱疹ワクチン」「HPVキャッチアップ接種等」の接種助成期間がまもなく終了します！

接種期間は3月31日（火）までです。まだ受けていない方で、接種希望の方は早めに受けましょう。

●高齢者新型コロナワクチン

対象者 ※年齢は接種日時点	①65歳以上の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の障害等があり身体障害者手帳1級をお持ちの方
自己負担額	7,000円（生活保護者は免除）
詳しくは広報むらた9月号をご覧ください。	

●HPVワクチン

対象者	①平成9年度から平成20年度生まれの女性で令和4年4月～令和7年3月末までにHPVワクチンを1～2回受けた方 ②平成21年度生まれ（高校1年生相当）の女性は公費による接種期間の最終年度になります。
接種間隔により接種完了出来ない場合もあります。上記対象①となる方へは令和7年2月に、②となる方へは中学1年生時点において個別通知しています。詳しくはそちらをご覧ください。	

●带状疱疹ワクチン

対象者

※接種間隔により接種完了出来ない場合もあります

①令和8年3月31日現在、下記の年齢となる方

年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
100歳以上	大正15年4月1日以前生

②60歳以上65歳未満の方（令和8年3月31日現在）で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
上記対象となる方へは令和7年4月に個別通知しています。詳しくはそちらをご覧ください。

【問】保健センター

☎83-2312

「消費生活講座」を開催します！

日時	3月17日（火） 午前10時～11時30分
会場	村田町中央公民館 1階会議室
内容	医療保険と介護保険等 ～今後のライフプランニングとリスク管理～
講師	（公財）生命保険文化センター
申込	3月13日（金）まで下記へ 電話にてお申し込みください

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

「ルナルナ」有料プランが無料で利用できます

宮城県では、ウイメンズヘルスケアサービス「ルナルナ」を運営する株式会社エムティーアイと連携協定を締結しました。

これにより村田町にお住まいの方は、通常月額400円（税込）の「ルナルナ プレミアムコース」を無料でご利用いただけます。

提供期間は、2028年3月31日までで、期間終了後は、自動的にルナルナ無料プランに切替わります。

利用方法は、村田町特設ページにアクセスして利用登録を行ってください。 専用コード：RDY4MFYW



【問】保健センター

☎83-2312

みやぎ県南中核病院における妊婦健診と分娩再開について

妊婦健康診査（妊婦健診）を再開します。

▼場所＝産婦人科外来（産婦人科医師と助産師が対応）

▼開始日＝令和8年4月13日（月）

▼日時＝毎週月曜日と火曜日の午前中（予約制）

▼予約＝産婦人科外来に直接電話で「妊婦健診予約」と伝えてください。予約日をお伝えします。

電話0224-51-5500（代表）

※予約開始は令和8年4月1日から

▼対象＝妊娠初期で母子健康手帳交付前の方

※当面の間、里帰り分娩は受け付けておりません。

※健診の結果、他の専門施設への紹介が必要になる場合もありますので、ご了承ください。

▼分娩予約＝健診の結果、分娩が可能と判断された方については、分娩の予約をさせていただきます。

詳しくは、みやぎ県南中核病院ホームページ等でご確認ください。

【問】保健センター

☎83-2312

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（17戸）

住宅	定住促進住宅 住所：村田町大字村田字塩内161番地2 3DK 風呂付5階建	
部屋番号	1号棟：6部屋 303、401、405、 406、504、505、	2号棟：11部屋 201、204、206、 301、302、303、 402、403、404、 501、503
家賃月額	1～3F：43,000円 4F：40,000円 5F：38,000円	子育て世帯、若年 夫婦世帯、転入世 帯以外の世帯
	1～3F：37,000円 4F：34,000円 5F：32,000円	子育て世帯、若年 夫婦世帯、転入世 帯
	1～3F：31,000円 4F：28,000円 5F：26,000円	子育て世帯、かつ、 子どもが2名以上 いる世帯
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること ・税金等の滞納がない方 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて） 	
申込期間	3月2日(月)～3月13日(金)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 【問】 建設水道課 管理班 ☎83-6407	

令和8年3月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- ①介護保険料 12期分
- ②後期高齢者医療保険料 9期分
- ③水道使用料 3月分
- ④下水道使用料 3月分

【問】 〈介護保険料・後期高齢者医療保険料〉
税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉
建設水道課 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集戸数（13戸）

住宅名	建物説明
北の内住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階 (1階・2階・3階 計6部屋募集中) 家賃15,400円～
部屋番号	1-14号、1-23号、1-32号、2-23号、 2-32号、2-33号
石生住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階・中耐2階 (1階・2階・3階 計7部屋募集中) 家賃16,100円～
部屋番号	1-22号、1-23号、1-33号、2-22号、 3-21号、3-22号、3-23号
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、住宅に困っていることが明らかでない方 ・税金等の滞納が無い方 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）
申込期間	3月2日(月)～3月13日(金)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・月額家賃は収入や部屋によって異なります。 ・申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 ・駐車場使用料は別途3,000円/月。 ・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 【問】 建設水道課 管理班 ☎83-6407

生活保護の相談窓口

▼日 時＝3月12日(木) 午前10時～午後3時

▼場 所＝役場本庁舎3階ミーティングルーム

【問】 仙南保健福祉事務所生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

今月の行政相談

今月は、次の日程で行政相談所を開設します。

▼日 時＝3月19日(木) 午前10時～正午

▼場 所＝役場本庁舎3階ミーティングルーム

【行政相談委員】 佐藤敏則さん

村田町字町南11番地

☎83-2398

子育て世代を応援してみませんか？ 子育てサポーターを募集しています！

未就学児のお子さまとその保護者の方の子育て等を応援する「子育てサポーター」になっていただける方を募集します。

子どもが好きな方、自分の空いている時間に何かしたい方、ボランティアに興味がある方、ぜひサポーターになってみませんか。資格や経験は問いません。

令和7年度は25名の方が活動しています。地域の子育て支援活動にご協力をいただける方の応募をお待ちしています。

▼活動内容＝就学前の親子が集う会場等での託児等のお手伝いです。

▼報酬その他＝無償
活動中はボランティア活動保険（町負担）に加入します。

▼申込方法＝下記連絡先まで電話でお申し込みください。

▼募集締切＝3月25日（水）

【問】子育て支援課 ☎ 83-6405

守ろう！暮らしの安全・安心

全国一斉春季火災予防運動

【急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし】

昨年、村田町では8件の火災が発生しました。また、令和8年2月には岩手県大船渡市で大規模な山林火災が発生し、平成以降日本最大規模の山林火災となりました。この火災により、【林野火災注意報・林野火災警報】の運用が令和8年1月1日より開始されております。

これからの季節は、空気が乾燥し、野焼き（ごみの焼却）やタバコのポイ捨てが原因で火災が発生しやすくなります。火は使った人が消すまで責任を持って取扱いましょう。

また、火災予防運動を機に、住宅用火災警報器の点検を実施していただき、住宅火災への備えもお願いします。

令和7年村田町火災発生件数

建物火災	車両火災	林野火災	その他火災	計
5件	3件	0件	0件	8件

【問】大河原消防署村田出張所 ☎ 83-2408



今月の歴史みらい館



見てみらいん！ 今月のおすすめ本

『爆弾』

著者：呉勝浩
出版社：講談社

些細な傷害事件で連行されてきた、とぼけた見た目の中年男、自称スズキタゴサク。だが、彼は取り調べの最中に突然「10時に秋葉原で爆発がある」と予言する。直後、秋葉原の廃ビルが爆発。

「ここから3度、次は1時間後に爆発します。」

これはただの“靈感”だとうそぶくタゴサクに、警察は残りの爆弾の在処を聞き出すべく、知能戦を挑む。炎上する東京。拡散する悪意を前に、正義は守れるか。

爆弾魔の悪意に戦慄する、ノンストップ・ミステリー。



◆企画展「春の訪れ—村田のひなまつり—」開催中！

企画展「春の訪れ—村田のひなまつり—」を3月29日まで開催しています。この機会に、江戸時代から大切に受け継がれてきた古今雛（こきんびな）や享保雛（きょうほうびな）、そして「蔵の町むらたつるし飾りの会」の会員の方々手作りした、可愛らしいつるし飾りをご覧ください。

また、期間中の主に3月21日（土）、22日（日）は、村田地区のお宅で雛人形を一般公開する「お雛見」が予定されています。ぜひ、町内を散策してみてください。なお、お雛様を公開している場所については歴史みらい館にお問い合わせください。



▼期間＝3月29日（日）まで

▼場所＝歴史みらい館
企画展示室および図書室の一部（1階）

【問】歴史みらい館 ☎ 83-6822

●開館時間＝午前9時～午後5時

●3月の休館日＝2日・9日・16日・23日・30日



子育て支援センターからのお知らせ



～リフレッシュ広場～

渡辺智恵さんを講師にお迎えし、アロマリップクリーム作りをしました。素敵な香りに包まれながら、楽しいひとときを過ごしました！！



新しいおもちゃが仲間入りしました！
遊びにきてね～！！



メルちゃんのお友達のおおくとくまさんカー



秋田新幹線こまち連結もできるよ

・・・親子で楽しく遊ぼう！令和8年度子育てサークル会員募集・・・

子育て中のママやパパ、そしておじいちゃんおばあちゃん、みんなで話をしたり、一緒に遊んだり・・・大人も子どもも楽しく活動してみませんか？「年齢の近い子どもと遊ばせたい！」「子育てに関する情報交換ができればいいな・・・」「他の親子と交流してみたい」「お友達ができればいいな」など思っている方は是非お申し込みください！

- ★活動期間：令和8年5月～令和9年3月まで
- ★活動場所：子育て支援センター（活動内容に合わせて場所が変更になることがあります）
- ★活動内容：親子遊びや情報交換、季節の行事を楽しむ内容（月1回程度）
- ★対象者：2歳児サークル 令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの幼児
1歳児サークル 令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれの幼児
- ★参加費：活動内容により実費負担していただく場合があります。
- ★申込期限：4月17日（金）まで
- ※支援センターに来館、または電話で申し込みをお願いします。

令和7年度は幼稚園・消防署見学、新聞紙遊び、木育遊び、寒天遊び、ハロウィン、クリスマス会、クレープ作り、お楽しみ会などをしました。



一時預かり保育について

子育て支援センターでは、**1歳以上**の就園前のお子さんの一時預かり保育を行っています。預ける理由は問いません。買い物・掃除・美容院・通院・授業参観など、ちょっとした用事やリフレッシュに利用できます。一度預かりの登録をいただければ、いつでも利用できます。登録いただいた後の申込は支援センターに来館、電話、電子申請（ぴったりサービス）などで申込できます。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

【利用時間】午前9時から正午の間
午後1時から4時の間

【利用料】1回500円

（キャッシュレス決済で支払いできます）



お誕生カードプレゼント

- ▼対象＝3月生まれのみ未就園児
- ※来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。
- 職員までお声がけください。



子育て支援センター 子育て世代包括支援センター

開館 日＝月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）
利用時間＝午前9時～正午

午後1時～4時30分

【問】子育て支援センター（村田町児童館）

☎83-3901

★絵本の貸出も行っていきます★



2026

3月
3日
耳の日

今月のテーマ【ヘッドホン難聴】

耳の日は、1956年に耳や聴力への関心を集め、難聴と言語障害をもつ人の支援を目的として、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の提案により制定されたものです。「ミミ」という語呂合わせや数字の「3」が耳の形に似ていることから3月3日が選ばれました。

今、世界中で若者の聴力低下が問題となっており、日本でもここ10年で10～30代の聴力が低下傾向にあると報告されています。その主要因とされているのが、ヘッドホン難聴です。



ヘッドホン難聴とは…？

ヘッドホンやイヤホンで大きな音を長時間連続して聞き続けることで、聞こえにくくなることをヘッドホン（イヤホン）難聴といいます。



電車では、ヘッドホンで音楽を聴いています。周りがうるさい時は音量を上げています。

日中はオンライン会議、夜はゲームなどで、一日中ずっとイヤホンを使っています。



思い当たる方は要注意！！

ヘッドホン難聴にならないために

ヘッドホン難聴は何年もかけてゆっくりと聞こえにくくなります。一度失った聴力は二度と元には戻りません。そのため、何よりも予防が大切です。

耳に優しいヘッドホン（イヤホン）の使い方

- 可能な限り音量を小さくする
- 遮音性の高いヘッドホンを使う（ノイズキャンセリング機能付きなど）
- 音量と視聴時間をモニターして、長時間の使用を避ける
- 音量を制限（ボリュームリミッター）するアプリを使う
- 少なくとも、1時間に10分程度は耳を休める

参考：日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会／厚生労働省

≫ 次回は「ストレスチェック・セルフケア」について掲載します

ほけんセンター
ニュース

検診や健康情報をお知らせします

3月は
自殺対策強化月間

3月は進学や就職、転勤など生活環境が大きく変わる時期であり、例年、自殺者数が多い傾向にあります。つらい時、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

困ったときの相談方法・窓口

電話やLINE・チャットなど様々な相談方法があります。金融・法律などの専門の相談先につながります。

まもろうよこころ≫≫≫
(厚生労働省林-ム-ジ)



ひきこもりの悩み
ありませんか？



ひきこもりとは

6ヶ月以上、家族以外の人との接触を避け、学校や仕事などの社会活動に参加せず、ほとんど自宅で過ごしている状態です。

誰にでも、どんな家庭にも起こりうることで、特別なことではありません。ひとりで悩まず相談してみませんか。

- 宮城県ひきこもり地域支援センター ☎0229-23-0024
- 保健センター ☎83-2312



睡眠ワンポイント
アドバイス

睡眠・覚醒リズムを整えるために朝食を毎朝食べましょう

【問】保健センター ☎83-2312

町 のようす 令和8年1月末日現在

人口…9,648人 (-15人)
 男…4,840人 (-7人)
 女…4,808人 (-8人)
 転入…16人 転出…21人
 出生…5人 死亡…15人
世帯数…4,140戸 (+4戸)

喜び と 悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん 保護者 行政区

菊地 悠月ちゃん(浩司・明恵) 石 生
 千葉 温史くん(彬人・奈穂) 小泉西町
 櫻中 咲希ちゃん(辰哉・郁美) 内 町

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名 年齢 世帯主 行政区

高橋美枝子	(89)	保 浩	小泉西町
門馬 邦雄	(85)	本 人	千 塚
太田美智子	(100)	幸 敏	足立西
相原ゆき子	(80)	勝 男	小泉東
佐藤 榮一	(93)	本 人	足立西
山家ハルヨ	(90)	敏 郎	小泉東
安田 胞吉	(101)	本 人	本 町
岩間 實徳	(73)	本 人	本 町
一條 正雄	(94)	本 人	足立西
山家 慶治	(77)	本 人	関 場
小原かつよ	(94)	久 男	小泉東
八巻 純一	(101)	本 人	菅生下
小山 謙藏	(88)	本 人	内 町
鈴木 靖子	(87)	勲	寄 井
佐藤 孝子	(84)	本 人	足立西
大沼 一浩	(69)	本 人	内 町

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げます。弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届け出の際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

**春は生活リズムを整えるチャンス
～心身の不調を予防しましょう～**



最近「疲れやすい」「やる気が起きない」「眠りの質が悪い」などの症状はおきていませんか？冬は寒さや日照時間の短さから知らず知らずの間に自律神経が乱れ何となく不調が起こりやすい季節です。春は日照時間が長くなり、過ごしやすくなるため、心身を整えるのに絶好の季節です。規則正しい生活は自律神経を整え、転倒や体力低下の予防にもつながります。春の力を上手に活かし、元気な毎日を目指しましょう。

**** ワンポイントアドバイス ****

- ①朝はカーテンを開けて日光を浴びましょう。
体内時計が整い、自律神経の安定につながります。
- ②毎日少しでも体を動かす習慣をつけましょう。
散歩やラジオ体操など、無理のない運動が効果的。
- ③体を冷やさない工夫を
首・手首・足首を温めると血流が良くなります。
- ④食事は三食、バランスよく
特にたんぱく質を意識しましょう。
- ⑤人と話す時間を大切に
会話や交流は気分転換になり心の健康を支えます。



☆今月の地域包括支援センター行事☆
場所はいずれも「多世代交流センター」です。

おれんじカフェ 参加自由	日時：3月25日(水) 午前10時～11時30分 内容：「脳とからだの健康講話・筋肉量測定」
シニア倶楽部 参加自由	3月の毎週月曜日 午後1時30分～3時
シニア倶楽部 『特別講座』 参加自由	日時：3月12日(木) 午後1時30分～3時 持ち物：水分、タオル、上靴
もの忘れ相談 ★要予約	日時：4月7日(火) 午後1時30分～3時 相談医 川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

☆「小規模多機能型居宅介護あいやま」主催のカフェ☆

あいやまカフェ 参加自由	日時：3月14日(土) 午前10時～11時30分 場所：村田ふれあいセンター 内容：「フレイルチェックと体操」
------------------------	--

◆お申し込み・問い合わせ◆

地域包括支援センター ☎ 83-6413

◆あいやまカフェの問い合わせ◆

小規模多機能型居宅介護あいやま ☎ 82-2380

3月の行事

事業名	日	時間/場所	備考
母子健康手帳交付	9日(月)・23日(月)	13:00~15:00/保健センター	
こころの健康相談	10日(火)	13:30~15:00/保健センター	1週間前までに要予約
2歳6か月児健診	12日(木)	12:10~12:25受付/保健センター	対象者: R5.6.13-8.31 生
ミニもぐもぐ講座	19日(木)	9:15~9:30受付/保健センター	対象者: R7.7-9月生
育児相談	19日(木)	10:00~11:00/保健センター	
3歳6か月児健診	25日(水)	12:20~12:40受付/保健センター	対象者: R4.7.16-9.20 生
4か月児健診	25日(水)	13:30~13:45受付/保健センター	対象者: R7.11.1-11.30 生
発達相談	25日(水)	9:15 受付/保健センター	1週間前までに要予約
人権相談	25日(水)	10:00~15:00/多世代交流センター	多目的室: 要予約 (※)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00/多世代交流センター	和室

母子健康手帳交付持ち物: 妊娠届、個人番号カード等 (※)人権相談: 3日前まで(閉庁日を除く)町民生活課へお申し込みください

保健センター、多世代交流センター
ご利用の皆さまへ

保健センター、多世代交流センターは、小さなお子様が多く利用しています。小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控えいただき、次回実施予定日にご利用ください。

3月の休日当番医

日	内科	内科薬局
	外科	外科薬局
1日(日)	太田内科(柴田) ☎55-1702	船岡調剤薬局(柴田) ☎58-1189
	中核病院(大河原) ☎51-5500	アイランド薬局(大河原) ☎53-4189
8日(日)	平井内科(大河原) ☎52-2777	甲子調剤薬局(大河原) ☎51-5085
	毛利産婦人科医院(柴田) ☎55-3509	銀座薬局(柴田) ☎54-2201
15日(日)	さくら小児科(大河原) ☎51-5355	仙台調剤大河原店(大河原) ☎51-4040
	中核病院(大河原) ☎51-5500	カメイ調剤薬局大河原店(大河原) ☎51-3121
20日(金) 春分の日	村田内科クリニック(村田) ☎83-6061	やすらぎ調剤薬局(村田) ☎83-6890
	かわち医院(大河原) ☎52-3115	大槻薬局東新町店(大河原) ☎52-0885
22日(日)	中核病院村田診療所(村田) ☎83-2445	アイン薬局村田店(村田) ☎82-1682
	中核病院(大河原) ☎51-5500	関谷薬局(大河原) ☎52-2133
29日(日)	玉淵医院(柴田) ☎56-1012	槻木中央薬局(柴田) ☎56-3169
	永沼整形外科(柴田) ☎54-2244	ひまわり薬局(柴田) ☎87-8430
日	歯科	
1日(日)	さくら歯科(大河原) ☎52-3900	高橋歯科医院(白石) ☎26-3543
8日(日)	山家歯科クリニック(川崎) ☎84-2266	氏家歯科医院(角田) ☎63-3525
15日(日)	よしだ歯科医院(柴田) ☎57-1918	千木良デンタルクリニック(白石) ☎26-1131
20日(金)	船岡中央わたなべ歯科(柴田) ☎51-8820	大久保歯科医院(角田) ☎62-4084
22日(日)	和野歯科医院(柴田) ☎55-5126	富岡歯科医院(白石) ☎24-4362
29日(日)	スエヒロ歯科(大河原) ☎53-4390	かまた歯科医院(角田) ☎63-4181

宮城県子ども安心 夜間コール



お子さんの急な発熱やケガなどで、すぐに受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

固定電話、
携帯電話からは…
☎#8000
PHSなどからは…
☎022-212-9390

相談時間/19:00~8:00

平日夜間初期 救急外来



仙南夜間
初期急患センター
(みやぎ県南中核病院の正面敷地内)
受付時間/18:45~21:30

☎51-9986

○診療科目/内科
(中学生以上の方)
・急な発熱など救急患者
・自家用車などで来院できる方

【問】

保健センター
☎83-2312
多世代交流センター
☎83-5422

※みやぎ県南中核病院選定医療費(休日は7,700円)について

はじめて来院される方や、ご予約のない患者さんは、保険診療の一部負担金とは別に、選定医療費がかかります。

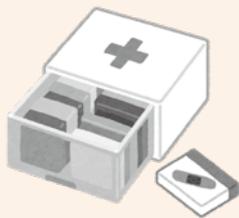
消費者の窓

ネットで手軽に買えるけど「やめられない」?!
医薬品のネット通販による定期購入にご注意!

通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられていますが、そのうち、インターネットを利用した医薬品の定期購入に関する相談が増加しています。相談内容は、「1回限りだと思って購入したが定期購入とわかったので解約したい」、「返金保証があるから購入したのに、保証を受けるには条件を満たす必要があった」等の定期購入トラブルによくみられるケースに加え、「使用したら体調が悪化したので解約したい」等の相談がみられます。一般用医薬品は薬局等の店頭以外にインターネットでも購入できますが、容易に解約手続きができない、保証条件が理解しにくいインターネットでの定期購入は注意が必要です。

【事例】

動画配信サイトの広告で見た、手足のしびれが取れるという医薬品を購入した。お試しのつもりで申し込んだら定期購入だった。仕方なく数回使用したが、発疹等の症状が出たため、かかりつけの医師に相談したところ、使用しないようにと言われた。昨日、2セット分の医薬品が届き、体に合わないので返品したいと連絡したが、定期購入契約になっており、すぐには解約できないと断られた。返品したい。



◆消費者へのアドバイス

- ・販売サイトに法令に基づく表示事項が記載されているか確認しましょう。
- ・定期購入になっていないかなど、広告表示や購入画面の記載内容をよく確認しましょう。
- ・購入前に、その医薬品を使用する必要があるか、さらに、定期購入する必要があるか、自身で確認しましょう。
- ・体調に異常を感じたらすぐに使用を中止しましょう。
- ・不安や不明な点があれば、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を!

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700

・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時(土は午後4時まで)
☎022-211-3123

※祝日・年末年始はお休みです

ご存じですか?

国民年金

退職(失業)後の国民年金 手続きをお忘れなく

20歳以上60歳未満の方は、公的年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職されたときは、厚生年金(第2号被保険者)から国民年金(第1号被保険者)へ変更する届出が必要です。

また、退職した方に扶養されていた配偶者(第3号被保険者)の方も手続きが必要になります。

退職時に会社から渡される「厚生年金の資格喪失連絡票」や「退職証明書」「離職票」などの退職日が確認できる書類と、個人番号もしくは基礎年金番号がわかるものを持参のうえ、町民生活課または年金事務所で手続き願います(マイナポータルからも手続き可能です)。

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です(2月分→納付期限は3月末)。毎月の保険料は納付期限までに納めましょう。

～保険料の未納が続くと～

- ・未納1年あたり「老齢基礎年金」が年額約2万円少なくなります。
 - ・病気や事故などで障害を負ってしまった時「障害基礎年金」を受け取れない場合があります。
 - ・お亡くなりになった時、遺族の方が「遺族基礎年金」を受け取れない場合があります。
- 期限内の保険料納付に、ご理解とご協力をお願いします。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
大河原年金事務所 ☎51-3111

ねんきん(加入者用) ☎0570-003-004
ダイヤル(受給者用) ☎0570-05-1165

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

情報

ポ ケ ッ ト

3 月

●依存症専門相談

アルコールや薬物、ギャンブル、買い物、ゲームなどに関する悩みを抱える本人や家族を対象に、精神保健福祉士が相談をお受けします。(要予約)。

日 時	3月18日(水) 午後1時～4時20分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●依存症家族教室

さまざまな依存症に対する家族としての適切な対処法を学び、話し合い、回復について考えていきましょう(要予約)。

日 時	3月18日(水) 午後2時～3時
場 所	大河原合同庁舎

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●マロニエの会(自死遺族わかちあいの集い)のお知らせ

日 時	3月15日(日) 午後1時～4時30分
場 所	オーガ2階多目的ホール1
対 象	自死遺族の方

【問】全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017

催 し

●令和7年度第41回仙南地域広域文化祭「仙南長持唄大会」が開催されます！

仙南地域に残されている、地域共通の文化財産である祝い唄「仙南長持唄」の伝承・発展を目的とした大会が開催されます。仙南各地区の出演者が自慢ののどを競うほか、郷土芸能や民謡、日本舞踊も披露されますので、ぜひ会場に足をお運びください。

▼日 時＝3月22日(日)午前10時開演

▼場 所＝川崎町山村開発センター

▼入場料＝無料

▼主 催＝仙南文化協会連絡協議会
川崎町文化協会

【問】川崎町文化協会

川崎町生涯学習課

☎84-2311

暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日 時	3月5日(木)・19日(木) 午前9時30分～11時30分
場 所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします。(代理不可)

<性感染症や肝炎に関する相談>

・電話：平日、午前9時～午後5時

・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日 時	3月5日(木)・19日(木) 午前9時30分～11時30分
場 所	仙南保健所 ※献血ルーム(アエル20・AOBA)でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます(要予約)。

日 時	3月19日(木) 午後1時30分～4時20分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

プログラミングで思いを形に

村田小学校、村田第二小学校の5・6年生の児童がLEDランタン制作を行いました。

今回の特色は、プログラミングの考え方を身近に感じることを目的に、村田町でプログラミング教材を扱う泉区の企業から専門講師を招いて実施したことです。

児童たちは、ランタンの光り方や動きを考えながらプログラムを作成していました。



「村田町スポーツ少年団交流大会」を開催

2月1日、町民体育館で町スポーツ少年団の交流事業を開催しました。

6団体39名が参加し、7名の優秀団員の表彰や、体力テストを行いました。体力テストではシャトルランや立ち幅とびなど、7種目の測定が行われ、団員の体力を数値化して知ることができました。この測定結果は今後の団活動の参考にもなり、充実した交流の機会となったようです。



ふれあいひろば

このコーナーは、町民の皆さんがつくるコーナーです。初投稿の方も大歓迎です。掲載希望月の前月10日頃まではがき、フックス等で送付してください。

※投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、総務課で掲載作品を選ばせていただきますのでご了承ください。

【問】総務課 総務班 ☎ 83-2111

☎ 83-5740

俳句

昼もよく 眠るる夫や 春炬燵 鈴木 恵子

彼岸入り 椿咲きたる 墓参り 千葉 てる

幸浴びて 余生の里の 草木萌ゆ 小林 光正

雛壇の 脇を通りし 学ぶ猫 藤井 良子

ゆうやけの 空にとびたつ かりのむれ 小川 良子

毛糸編む 色とりどりの タワシ編む 千葉 萩雅

川柳

春一番 うちの権力 嫁一番 松尾 芭純

寂しいね 姿も見せぬ 庭雀 庭野 一砂

【企業版ふるさと納税によりご寄附をいただいた企業様のご紹介】

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用し、本町にご寄附をいただきました企業様をご紹介いたします。

第2期村田町まち・ひと・しごと創生推進計画(地域再生計画)を応援いただきありがとうございます。
いただきましたご寄附は、本町が進める「健康でいきがいを持って暮らせるまちづくり」事業へ活用させていただきます。



企業名 株式会社 佐藤商会 様
(宮城県柴田郡大河原町大谷
字町向199番地の3)
寄附金額 金 1,000,000 円
寄附事業 「健康でいきがいを持って
暮らせるまちづくり」事業
寄附年月日 令和7年12月15日

善意の寄附

▼三宅義信 様

青少年健全育成資金（10万円相当）をご寄付いただきました。
いただきましたご寄附は、歴史みらい館にて有効に活用させていただきます。

村田町地域おこし協力隊 活動レポート

村田町地域おこし協力隊 鈴木耕平隊員

早いもので村田町の地域おこし協力隊として「民話の里ふるさとおとぎ苑」で活動し半年が経ちました。

お店にいらした方々から「前回の広報紙見たよ、頑張ってるね」と温かいお言葉をいただき、励みになっています。

現在、蕎麦打ちの修行中であり、町内の蕎麦打ちを出来る方々から多くのことを学び、試行錯誤を重ねた結果、お店でなんとか自分の打った蕎麦を提供できるようになりました。

まだまだ研究の途中ではありますが、是非、みなさんに食べていただき、アドバイスをいただければと思います。



【問】まちづくり振興課 政策推進班
☎83-2113

まるっとむらたっ子～学び舎通信～

第7回 村田幼稚園 「ほてい神社」を作り遊びを楽しんでいます

冬休み中に子どもたちは、初詣で神社に出かけた経験から、5歳児中心に再現遊びが始まりました。お正月に神社へお参りにいく習慣はなぜあるのか、神社はどうなっているのか、神社について様々な話し合いを重ね、ついに「ほてい神社」がホール内に完成しました。

「村田町の魅力に触れる活動」を5歳児が1年間取り組んできましたので、運動会の際に使用した手作り布袋様を再利用して「ほてい神社」という命名に至ったようです。そして、赤い鳥居、お賽銭箱、鈴と鈴緒、手水舎、おみくじ、お守り等、見たものを次々と作り上げ、遊び始めました。興味を示した3・4歳児も遊びに加わると、5歳児は神職となり、「こちらへどうぞ」「どのお守りがいいですか？」等、会話を楽しんだり、お金のやり取りをしたり、参拝には行列ができていました。このようなりアルな遊びに子どもたちは、よりワクワクするようです。各自のイメージを共有させて遊びにする創造力と再現力には驚かされました。

5歳児から今度は「白鳥神社にみんなで行ってみたい！」との声が上がっているため、今年度取り組んだ町の魅力を感じる最後の活動として、巣立つ前に樹齢1000年を超えるとも言われる巨木のある白鳥神社を訪れたいと計画しているところです。子どもたちは、保育活動を通して村田町の魅力をたっぷり感じるこのできた1年になりました。



24時間、いつでも、どこでも、 オンライン申請が可能です!



詳細はこちらから→

緑グリーン環境 TEL: 0120-345-841

解体工事
解体・伐採・外構工事

【現地調査・見積り無料】詳しくはHPをご確認ください。グリーン環境 解体

「広報むらた」掲載広告募集中です

広報むらたでは、紙上に掲載する企業の広告を募集しています。

【掲載料】月額10,000円（一枠につき）

【広告サイズ】縦45mm×横88mm

【配布先】

町内全世帯および各公共施設、町内外の関係団体

【申込方法】

広告掲載申込書に原稿案を添付のうえ、広告を掲載しようとする月の2カ月前までに提出してください。詳細についてはお問い合わせください。

【問】総務課 総務班 ☎83-2111